

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272400680		
法人名	有限会社 ルーツ		
事業所名	グループホーム 泉の里		
所在地	〒037-0301 青森県北津軽郡中泊町大字今泉字神山141番地		
自己評価作成日	令和元年10月1日	評価結果市町村受理日	平成30年1月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和元年11月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域イベントに積極的に参加したり、訪問出店・理美容の利用など地域との関わり、繋がりを大切にしています。事業所の夏祭りは地元の行事として根付き、沢山の方々に来場して頂いております。食事については、入居者の希望や季節の食材を使用し、スタッフが手作りし、おもてなしの心を持って提供させて頂いております。また、天然かけ流しの温泉入浴も心身を癒してくれます。スタッフは、設立当初からの運営理念「あなたらしさお守りします これまでの暮らしに敬意を これからの暮らしに希望を」を念頭に、日々目標を持つ事やBST活動、毎年スタッフ全員で設定している年次目標を通して、尊厳を大切に、一人ひとりに寄り添ったケアを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

グループホームの敷地面積が広く、居室の窓からは、庭木や花が植えられているため四季を楽しむことができる環境にある。ホーム内は採光が考慮された造りになっており明るく、不快な臭いを除去する光触媒を使用するなど、居心地よく生活できる環境が整っている。温度・湿度の管理及びホーム内の清掃も徹底され、過ごしやすい環境づくりがなされている。代表者は看護師・栄養士の資格を所持しており、特に食事に対しては楽しみの一つとして重点的に取り組まれている。管理者・職員は、チームワークを重点に、寄り添うケアの実践に向けて取り組んでおり、また、運営理念を常に思い返しなが職員一丸となって業務に取り組まれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は、暮らし慣れた地域の中で、自分らしく安心した生活が送れる様、生活歴を大切に、一人ひとりに寄り添ったケアを心掛けるものとなっており、これらを念頭にスタッフ全員で年次目標を考え、実践・評価を行う取り組みをしている。	地域密着型サービスという意識を取り入れ、「これまでの暮らしに敬意を。これからの暮らしに希望を。」を基本とし、一人ひとりに寄り添ったケアを心掛けるものとなっており、これらを念頭に職員全員で年次目標を考え、実践・評価を行う取り組みをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の夏祭りは、地元商店の出店や美容院の協力もあり、沢山の方々に参加する交流の場となっている。その他、出張販売・理美容の利用、デイサービス利用者との交流を日常的に行っている。こども園との交流も行っている。	地域の行事に積極的に参加したり、町内の清掃活動を行ったりしている。グループホームで主催する夏祭りに、積極的に参加するように働きかけて、参加者も多く盛り上がっている。その他、野菜や魚等の差し入れを多く頂き、日常的に交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員が研修や実践を通じて学んだ、認知症ケアの知識や支援の方法を運営推進会議で報告している。新しい取り組みとして、事業所の夏祭りの中で、介護員の支援の様子をプロジェクタースクリーンに上映し、地域や家族の方に知って頂く機会を設ける事ができた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の場では、支援方法の悩みについての相談をする事もあれば、行政の課題について、施設側の意見を求められる時もあり、お互いの意見をサービスの向上に生かす事ができている。年3回、近隣のグループホームとの合同開催を行っている。	2ヶ月に一回開催されており、地域住民や入居者、家族も参加され、積極的な意見交換が行われている。議事録をグループホーム内に掲示されているため、誰でも確認できるように工夫されている。そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	課題が発生した場合には、都度相談し方向性の指導を頂いている。入居者の事だけでなく、その家族の方に必要となる支援についても、市町村担当者と連携し、協力関係を築くように取り組んでいる。	グループホームが抱えている問題等を日頃から町役場の担当者と情報共有を図り、アドバイスや意見をもらうなど協力関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修や勉強会で全スタッフが学んでいる。3か月に1回、身体拘束廃止委員会を開催している。やむをえず行動の制限が必要となった場合には、主治医の指示のもと最小限とし、家族の理解と協力を得ながら速やかに解除する方針で、カンファレンス・生活記録の中に詳細に記録している。玄関の施錠は最小限とし、離脱する可能性がある方について、駐在所に徘徊ネットワーク情報として提供できるように準備をしている。	委員会を立ち上げ内部研修の開催、マニュアル作成など実施されており、職員も身体拘束における弊害について理解されている。グループホームでは身体拘束は実施しない方針であり、入居者の行動観察に基づいた話し合いがその都度行われている。管理者・職員は言葉の拘束に関しても常に念頭に置き、職員同士注意しながら拘束をしないケアに向けて取り組まれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所の朝礼や定例会、勉強会で「身体的虐待・声掛け・言葉遣い」について、常に話題にしている。事業所独自の活動である、BST生活向上委員会の目標に取り入れられたり、入居者の尊厳を第一に、日々のケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域包括支援センターの方に出前講座を依頼し、日常生活自立支援事業・成年後見制度について学ぶ機会が持てた。現在、制度を利用している方はいないが、利用に向け関係機関と連携し支援した事例はある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	不安や疑問点など、話しやすい環境づくりを心掛け、懇切丁寧に対応している。契約に変更があった際には、文書で通達し同意も得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時の他、電話やメッセージで利用者様の様子を伝え、その都度家族の思いを聞かせて頂いている。意見箱の設置もしているが、職員に直接意見や要望を伝えてくれている。運営推進会議には、家族の方も参加しており、外部者へ表せる機会となっている。	契約時には、外部に意見を言い表す機会がある旨を説明されている。運営推進会議では、意見や要望を話す機会となっている。又、毎月、広報誌とメッセージを送付して日常の様子を伝えられている。家族アンケートも実施されており、意見を吸い上げて運営に反映されている。面会の際には、担当者に関わらず職員全員が家族と交流を図り、得られた情報を職員で話し合うことにより、情報共有及び課題解決に向けられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼や毎月の定例会、BST生活向上委員会で意見交換を行っている。職員の意見・気づき・アイデアを聞き、提案のあったものは密に話し合いが行われ、代表者が難しいと考えるような内容であっても、現場からの「頑張れる」という意見を特に尊重し決定となっている。	毎月、定例会が開催されており、管理者は職員が意見を話しやすい雰囲気づくりに留意している。提案を基に検討が繰り返され、職員は生き生きと働いている。双方の意見を尊重しながら、よりよい支援に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は積極的に会話する機会を持ち、個々の状況を把握し、勤務形態や時間を考え対応している。特に職員が子供の行事に参加できるような配慮をしており、働きながら子育てできるような環境となっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の力量や経験に応じ、内外部への研修参加ができています。同事業所のデイサービスの勉強会に参加したり、居宅ケアマネが講師となった勉強会など、多職種の職員と一緒に学び「気づき」の向上となっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム交流会(3カ月に1回)を開催し、地域のグループホーム全体でサービスの質の向上に取り組んでいる。また、地域ケア運営会議、推進会議にも積極的に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当ケアマネや家族と協力しながら、事前面談で不安や要望、心身の状態の把握に努め、本人の言葉に耳を傾け、信頼関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの段階から、心配事や要望を聞く時間を設け、いつでも相談できる環境、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	何を必要としているかを見極め、十分に話し合いし対応している。必要に応じては、関係機関との連携を図っている。入居者の代弁者として支援内容の優先順位を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場で得意分野を引き出しながら、時には教わりながら、共に支え合っている。そして「自然に笑い思い合える」関係を目標にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の暮らしの情報や気づき、入居者の思いを共有し、受診の際には付き添って頂くこともあり、家族と一緒に悩み考えながらケアに取り組んでいる。また、本人と家族の繋がりが途切れないよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や馴染みの場所の把握に努め、墓参りや地域交流を行っている。併設のデイサービスを利用している友人や、近隣のグループホームに入居している友人とも、気軽に会える環境づくりを利用心掛けている。	併設のデイサービスセンターを利用している友人や、近隣のグループホームに入居している友人とも、気軽に会える環境づくりを支援している。通院の帰りに馴染みの店に寄ったり、お盆やお正月には自宅やお墓参りに出かけられるよう、可能な際は送迎の協力を行う等、支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	団らんの場では、入居者同士の関係性を配慮した環境づくりに努め、お互いが心地よく過ごせるようにしている。また、お茶の時間等、スタッフも仕事の手を休め一緒に話しをしながら過ごしている。入居者が個々の役割を持ち、支え助け合いながら生活している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院による退居の際は、退院後の転居先の情報を集め、家族に提供し施設申し込みにかかわらず相談に応じている。自宅に戻ったケースでは、居宅ケアマネと連携し在宅サービス利用へと繋げている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、言葉や表情等から真意を汲み取り、理解できるよう努めている。今年の年次目標に「これからの人生 あなたらしく」を掲げ、個々の思いや生きがいに繋がるものを見つけボードに付箋を貼って情報収集したことで、スタッフ同士共有しやすく、情報の少なかった方へ再収集し支援することができた。	日々の支援の中で表情・行動の観察から、思いや暮らし方について、意向を汲み取れるよう努めている。職員の気づきを共有できるよう、申し送りやボードを利用し、本人本位の暮らしについて話し合っている。情報収集困難な方の思いの把握に努めている。家族の意向確認、同意も得ている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、在宅時の担当ケアマネ、家族や関係機関より情報を集めているが、本人との会話の中からも聞き取れるように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録は、睡眠、排泄時間、体調の変化が分かり易くなっており、スタッフの「気づき」を共有する事ができている。毎朝の朝礼で、報告、相談、する事により、他職種からの色々なアドバイスを受ける事ができている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当制を敷いており、入居者の状況をより細かく把握している。毎月のモニタリングでは、本人の思いを一番に考え話し合い、スタッフ皆で共有している。主治医や施設の看護師の助言をプランに反映している。毎回、家族の意向も確認できている。	モニタリングや担当者会議は担当者を中心に毎月実施されており、状態の変化や達成度の把握がされている。入居者・家族の意向を尊重し、現状に即した介護計画が作成されている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録や支援経過、モニタリング表に個別に記入。申し送り簿を作成し、スタッフ間で確認し話し合い共有して実践に活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族のニーズに応じて、固定観念にとらわれず、常に入居者の立場になって、いま必要な事や大事に思っている事を考え、冠婚葬祭など付き添いや送迎に対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方のボランティアや慰問、消防署、駐在所の協力を得られ、安心した暮らしを支援している。訪問理美容や商店を利用し地域資源を活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望する病院を受診できるようにしているが、必要に応じて看護師に相談し、検査データ、ポイント整理を行い、適切な医療が受けられる病院への受診を支援している。特に、精神科受診では、スタッフ間で話し合い、慎重に受診へと繋げている。	入居前のかかりつけ医を継続できるよう支援している。入居時に希望があれば、かかりつけ医を変更することもでき、入居者や家族、職員と医療関係者と連携を取ることができている。専門医の受診が必要な時には、家族と情報共有を十分に行い受診につなげている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の健康管理、助言や指示をしてくれる看護師を配置している。24時間連絡を取れる体制も整っており、適切な受診、看護に繋がっている。看護師がインスリンの対応も行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も定期的にスタッフが伺い、早期退院に向け担当看護師、家族と情報交換している。院内の地域連携室とも連絡を取り合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の指針を定め、契約時には十分な説明をしている。緊急入院時等の同意書を作成している。急変時の受診の判断は看護師が行い、医師や家族と協力しながら支援に取り組んでいる。看取りについては準備を進めている。	重度化した場合の対応に係る指針を作成し、どこまで対応できるかを、入居契約時に十分時間をかけて説明し同意を得ている。また、状態の変化に応じて家族に報告し、対応について検討がなされている。退居になる際には、関連機関や他事業所との連絡・調整に努め、家族が不安にならないように支援がなされている。現在、看取りケアについて準備中である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成しており、全スタッフが周知している。また、普通救命講習Ⅱを全員受講している。施設内にはAEDを設置し、定期的使用方法を確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いのもと年2回避難訓練を実施している。(夜間想定を含む)実施後は必ず振り返りの時間を設け話し合いを行っている。地域住民の協力を得られている。非常時に備え、食糧、備品、防災頭巾等準備している。	地震、火災、また夜間が想定され、実際に通報装置を使用した避難訓練が定期的実施されている。運営推進会議では防災に関する話し合いが行われ、地区の消防団との協力体制、地域の協力体制の確立、継続に向けて取り組まれている。非常食や備品も整備されており、必要に応じ入れ替えを行っている。AEDも設置し訓練も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営理念を念頭に置くことと、BST生活向上委員会の取り組みを通して、個人を尊重した声掛けを行っている。個人情報の使用については、契約時に細かく同意を得ているが、使用する際には再度確認している。	言葉かけに関して、生活向上委員会があり、目標を掲げ、自己評価しながら取り組みしている。自己評価に止まらず、職員間で話し合える関係性を維持し、日頃の言葉かけの確認と改善に取り組む体制が整っている。個人情報の使用については、利用契約時に細かく同意が得られている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を大切にし、入居者の心身状態を観察して、ドライブや買い物、行事や交流会参加等で、自己決定の場面づくりを意識し支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人の体調や精神状態に合わせ、本人の気持ちを尊重し個々のペースに添った生活を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容院の訪問サービスがあり、本人の希望に添ってカットしている。髪染めやパーマ等の要望にも対応している。季節や行事にあった服装のアドバイスも行い、女性の方には、お化粧の支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	検査表を参考に、入居者の好みや食べやすい調理方法を考えメニューに取り入れている。選択して頂く場面づくりの提供も行っている。準備や片付けも力量に合わせ担当制にするなどして、一緒に行っている。誕生会などのイベントでは、目でも楽しめるよう工夫を凝らしている。	入居者の力を活かしながら食事の準備・後片付けを職員と一緒にやっている。基本的な献立は栄養士が作成しているが、個々の嗜好の把握がされ柔軟に対応している。また、職員と共に馴染みの店へ出かけたり、食事を楽しむことが出来ている。誕生会などのイベントでは、オードブルを作成し、目でも楽しめるよう工夫を凝らしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の生活記録に食事量や水分量を記録している。特に夏場の水分補給に関しては、スペシャルドリンクと称して、水・塩・砂糖・レモンで飲料水を作り提供している。状態によっては、刻み食、ミキサー食、トロミ剤での対応も行っており、果物や栄養補助食品を取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月1回、地域の協力歯科医院の医師が訪問し、スタッフに歯科口腔指導を行っている。毎食後の口腔ケアに活かす事ができている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日常的にスタッフ同士で情報交換や記録をする事で、トイレ誘導のタイミングを把握できるように努めている。本人の残された力を活かし、出来る限りトイレでの排泄が継続するように支援している。リハビリパンツから布パンツへ移行できた例も数多くある。	個別に確認できる排泄チェック表を活用し、個人の訴えや排泄パターンに合わせてトイレ誘導を徹底しており、常に検討し自立に向けた支援を実施している。失禁時には羞恥心に配慮し、自尊心を傷つけない声かけをマニュアル化して徹底している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤に頼るだけではなく、水分・食品量・乳製品や適度な運動・マッサージ・定時のトイレ誘導で、自然排便を促すように取り組んでいる。どうしても下剤が必要な場合には、看護師と相談し個々に合わせた調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	併設している温泉での入浴を楽しみにしている。入浴前にバイタルチェックを行い、安心して入浴して頂けるように支援している。希望に添った日に入浴できるように調整をしたり、状態に合わせて清拭・足浴・手浴の対応も行っている。個々に合わせ、ボディークリームを使用し、保湿とリラクゼーション効果が得られるよう心掛けている。	週2回の入浴を基本とし、併設のデイサービスセンターの温泉を利用している。希望すれば日曜日以外毎日入浴が可能である。拒否のある入居者へも、促し方を職員で共有し、気持ちよく入浴ができるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	医師の指示により眠剤を服用する場合でも、常に話し合いを行い、日中の活動量を増やす努力や、足浴、温かい飲み物の提供、タクティールケアにより、安心して気持ちよく眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の説明書を生活記録にファイルし、いつでも確認できるようにしている。薬の変更があった際には、注意して観察し、記録に残し、医師に伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の得意分野を活かし、家事作業や畑作業が行えるようにしている。本人の希望や状態別に合わせた外出先を選ぶなど、気分転換ができるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やドライブ等、個々の希望や状態に合わせて外出・外食支援をしている。冠婚葬祭や墓参りにも家族と協力しながら積極的に出かけている。また、こども園のお遊戯会や運動会等、家族が連れて行きたいが手が回らないような状況にも、協力できる体制を取っている。	グループホームで決められた行事の他にも、入居者の希望により買い物やドライブに出かけ、個々に合わせた外出支援が実施されている。また、天気の良い日には敷地内の散歩を実施し、庭木や花を觀賞して気分転換につなげられるように取り組まれている。ねぶたや夏祭りを計画し、家族にも案内を出し参加してもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理の場合は、本人と家族の希望により、金額を決め所持して頂いている。使った金額を生活記録や小遣い帳に記録している。家族には、毎月小遣いの残金を確認後、捺印して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、電話を掛けられるようにしている。その際は、プライバシーに十分に配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は広々としており、ゆっくりくつろげる様になっている。全館、光触媒の効果で不快な匂いが残らないようになっている。室内の気温・湿度を管理し、快適に過ごせるよう支援している。そして、季節ごとに装飾を工夫している。	共用空間は広いスペースが確保され、外の光が十分に入り込む造りになっていることから明るい。入居者の身体状況に合わせ、ソファを設置している。リビングと台所の距離感が良く、自宅にいるような生活感がある。また、ホールは天井が高く、温度・湿度の管理も細かく行われており、居心地の良い場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室に関しては、家具の配置を工夫し、それぞれの好みの場所でくつろげる様に配慮している。共有空間では、数個のソファを置き、気の合った人でくつろげる場所を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物や家族の写真を持ってきて頂き、安心し居心地よく過ごして頂いている。家具の配置も、本人が使いやすいようにと考え工夫している。寝具は、本人に合わせたサイズや寝心地を重要視し、必要に応じ交換をお願いしている。家族の方は大変な時もあるかと思いますが、スタッフは入居者の代弁者でありたいと考えている。	入居時に、馴染みの家具や生活用品などを持ち込んでいただくように働きかけ、自宅から使い慣れた品物・家具等を持ち込み、居心地よく過ごせる様に配慮している。また、窓からは、広々とした園庭や緑が鑑賞できる環境になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーとなっており、廊下やホールには手すりを設置している。家具の位置や高さは、本人に合わせて使いやすいように工夫している。		